

## 「旭川市立地適正化計画改定版（素案）」

### に寄せられた意見と市の考え方

- ◆ 意見募集期間 令和6年2月16日（金）から令和6年3月18日（月）まで
- ◆ 意見提出者 3人（個人3, 団体0）
- ◆ その他の意見については、読みやすくするために要約・修正等を行っています。

No	寄せられた意見	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域拠点においては、住み慣れた身近な生活圏で安心・快適な暮らしを続けられるよう既に備わっている日常生活に必要な都市機能（店舗や診療所等）や公共交通の利便性等の維持を図り、地域の特性に応じた暮らし易い拠点の確保を目指した方が良い。</li><li>● コンパクトな街作りを進めるに当たり、中心市街地や地域核拠点、周辺自治体等とを結ぶ、サービスレベルの高い公共交通ネットワークの形成に向け、旭川市地域公共交通計画における取組と連携を図り、利便性が高く持続可能な交通軸の構築を目指した方が良い</li><li>● 地域核拠点等においては必要な都市機能の維持に合わせ、誰もが徒歩や公共交通等に寄り安心快適に暮らせる様、交通結節機能の充実を図った方が良い。</li></ul>	いただいた御意見は、概ね旭川市立地適正化計画改定版（素案）と同様の内容であり、参考にさせていただきます。
2	<ul style="list-style-type: none"><li>● 旭川市役所に地上13階建マンションを建設して欲しい。</li><li>● 豊岡支所に豊岡図書館、公民館等を建設して欲しい。</li><li>● 東光支所に地上7階建ての東光図書館、公民館等を建設して欲しい。</li><li>● 商業施設、オフィス、ホテル、旅館等が一体となったタワービル地上50階建てを建設する。</li><li>● 東神楽町役場に地上7階建ての図書館、公民館等を建設して欲しい。</li></ul>	御意見の内容につきましては、関係部局と共有させていただきます。また、個別の事業者や自治体等に関する内容につきましては、それぞれの事業者や自治体等の判断によるものと考えております。
3	<ul style="list-style-type: none"><li>● 買物公園がオープンしてから半世紀以上経過するため、根本的に見直した方が良い。</li><li>● 高齢者率35%，そして、若者層の流出がこれからも増加する現状の中で買物公園とは名ばかりで昔の面影がない。</li><li>● 長期的展望に立ち、場当たり的な政策（人工芝、カート・キックボード）を見直して欲しい。旭川の冬は長く、猛暑が続くであろう環境下では税金の無駄遣いだと考える。</li><li>● 提案として、昔のように車を通すことが、長い年月かかると思いますが、一つの案だと考える。</li></ul>	御意見の内容につきましては、関係部局と共有させていただきます。